

17-2 物 納 及 び 年 賦 延 納

(1) 物 納 状 況

区 分	相 続 税		
	件 数	金 額	
申請及び許可等の状況	平成14年度許可未済	199 千円 10,928,319	
	平成15年度申請	111 3,902,165	
	更正減等	3 53,734	
	処 理	取 下 げ	26 703,738
		却 下	1 97
		許 可	外- 81 外166 3,724,229
		計	108 4,428,230
	許可未済	199 10,348,520	
	許可後の状況	平成14年度収納未済	- -
		許可取消し等	- -
収 納		外- 80 外65,794 3,667,822	
収 納 未 済		1 56,407	
平成14年度引継未済		- -	
許可取消し等		- -	
引 継		78 3,682,705	
引 継 未 済	2 50,911		

調査対象等：平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間に、相続税の物納について申請、許可、収納等のあったものである。

用語の説明：1 収納とは、国に所有権が移転された物納財産の金額をいう。

2 引継とは、収納済の物納財産を管理官庁等（動産以外：財務局、動産：国税局の物品管理官）へ引き継いだ金額をいう。

(注) 1 「許可」欄の外書は、許可した年度内に更正減又は許可取消し等をした件数及び金額である。

2 「収納」欄の外書は、過誤納額である。

3 関係計数については、次のとおりである。

$$(1) \{ \text{平成14年度許可未済} + \text{平成15年度申請} - \text{更正減等} \} - \{ \text{取下げ} + \text{却下} + \text{許可} \} = \text{許可未済}$$

$$(2) \{ \text{許可} \text{ (本書)} + \text{平成14年度収納未済} \} - \text{許可取消し等} - \text{収納} \text{ (本書)} = \text{収納未済}$$

$$(3) \text{平成14年度引継未済} - \text{許可取消し等} + \text{収納} \text{ (本書及び外書)} - \text{引継} = \text{引継未済}$$

(2) 物納状況の累年比較

区 分	本年度申請		許 可		許 可 未 済		前年度収納未済額	収 納 済 額
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額		
平成10年度	81	3,688,113	28	1,418,256	91	4,313,029	-	1,418,256
11	76	3,818,545	59	2,995,468	91	4,299,134	-	2,936,473
12	90	3,300,951	27	1,199,183	138	5,763,328	58,995	1,258,178
13	91	5,025,177	76	2,709,909	140	7,243,816	-	2,527,265
14	135	6,490,384	66	2,174,599	199	10,928,319	182,644	2,357,243
15	111	3,902,165	81	3,724,229	199	10,348,520	-	3,667,822